

平成26年度

第9回いわき市教育委員会会議録

平成26年12月24日（水）

第 9 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成26年12月24日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育委員長 | 馬 目 順 一 |
| 委員長職務代理者 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 教育長 | 吉 田 尚 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 加 藤 和 夫 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 和 弘 |
| 学校教育推進室長 | 佐 川 秀 雄 |
| いわき総合図書館長 | 清 水 卓 弥 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
| 教育政策課長 | 松 島 良 一 |
| 教育政策課教育施設整備室長 | 猪 狩 孝 悟 |
| 生涯学習課長 | 高 田 悟 |
| 文化・スポーツ課 | 鈴 木 庄 寿 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 草 野 仁 誉 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 本 田 宜 美 |
| 総合教育センター所長 | 鈴 木 和 博 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 草 野 政 宣 |
| 教育政策課主幹兼課長補佐 | 長谷川 浩 幸 |
| 教育政策課教育施設整備室主幹兼室長補佐 | 永 井 井 紀 子 |
| 生涯学習課長主幹兼課長補佐 | 國 井 美 紀 |
| 文化・スポーツ課長補佐 | 篠 原 則 子 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 太 則 子 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 猪 狩 照 良 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 塚 本 英 樹 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後2時27分

会議の概要

委員長 開会に先立ちまして、平成26年いわき市議会11月定例会の最終日であり、12月11日に、山本もと子氏並びに吉田尚氏の教育委員再任の人事案件が追加提案され、議会の同意が得られましたことから、去る12月17日に、清水市長から辞令交付を受け、引き続き教育委員に任命されましたことを、ここにご報告いたします。山本委員の任期は平成26年12月22日から平成30年12月21日まで、吉田教育長の教育委員としての任期は平成27年1月1日から平成30年12月31日までとなります。

それでは、教育委員に再任されます山本委員及び吉田教育長からご挨拶をいただきたいと思っております。はじめに山本委員から御挨拶をいただきます。

山本委員 (就任の挨拶)

委員長 ありがとうございます。

次に、吉田教育長からご挨拶をいただきたいと思っております。

教育長 (就任の挨拶)

委員長 ありがとうございます。

それでは、平成26年度第9回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日よりとします。会議録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

6 教育長の報告に移ります。教育長の報告(1)平成26年度11月補正予算(追加分)について、教育政策課長をお願いします。

教育政策課長 別冊資料1をご覧ください。

教育長の報告(1)平成26年度11月補正予算(追加分)について説明申し上げます。内容は職員人件費の補正及び東日本大震災復興交付金(第10次)に係る補正でございまして、小原遺跡の試掘調査に係る経費の補正でございまして。

はじめに1頁の平成26年度11月補正(追加分)歳入歳出予算総括表をお開きください。歳出のみの補正でございまして。教育政策課が414万8,000円の増、生涯学習課が71万6,000円の減、文化・スポーツ課が586万円の増、学校教育課が3,124万7,000円の増、学校支援課が4,368万7,000円の減、合計で314万8,000円の減となり、補正後の額は151億8,440万9,000円でございます。私からは職員人件費の補正について説明申し上げます。2頁をお開きください。職員人件費補正の基本方針でございますが、平成26年度当初予算に係る人件費につきましては、平成25年10月1日時点で

の現員数を基に予算措置しているものであり、平成 26 年 4 月の人事異動、福島県人事委員会勧告の内容を反映しました所要の補正をするものでございます。次に 4、5 頁をお開きください。各款科目ごとの内訳を記載しておりますが、最後の欄に合計として 737 万 9,000 円の減額となっております。説明は以上です。

文化・スポーツ課長 続きまして 6 頁をお開きください。東日本大震災復興交付金（第 10 次）に係る補正について説明申し上げます。こちらは小原遺跡の試掘調査でございます。復興交付金の正式内示が 11 月 25 日にあったことから、11 月追加補正としたものでございます。内容は岩間震災復興土地区画整理事業地内、消防水利整備・市立集会所建設事業に先立つ試掘及び調査報告書の作成業務でございます。

埋蔵文化財発掘調査に係る復興交付金を活用したこれまでの申請状況でございますが、平成 24 年度から、第 1 次、第 4 次、第 7 次、第 8 次復興交付金を財源としまして、未続地区から岩間地区の区画整理事業に伴う発掘調査を実施しております。なお今年度につきましては、薄磯地区の発掘調査の実施でございまして、調査は 10 月 7 日から 11 月 18 日までの期間で行っており、年度内の報告書の完成を進めております。

次に小原遺跡につきましては、場所は岩間地区からバイパスを内陸に入った高台にございます。今回の試掘の概要でございますが、記載の地図上の右上にグレーの網掛けが区画整理事業地内でございます。その中に消防水利水槽と市立集会所が建設される予定となっており、そのうち浄化槽等の深く掘り下げる部分等、合計 20 平米の試掘調査を予定しております。費用合計は 423 万 1,000 円、試掘調査としましては 102 万 8,000 円、報告書作成業務で 320 万 3,000 円でございます。実施時期につきましては、1 月から 3 月までの期間で試掘を実施することとしております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ次に移ります。

教育長の報告(2) いわき市公立学校通学区域審議会からの答申について、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料 2 頁をお開きください。

教育長の報告(2) いわき市公立学校通学区域審議会からの答申についてでございます。三和地区におきましては、平成 25 年度から、「三和町学校統合促進期成同盟会」とともに市教育委員会が歩調を合わせ、学校再編に向けた取り組みを進めてきたところでございます。平成 26 年 10 月 22 日に開催されました期成同盟会総会及び三和町区長会

におきまして、沢渡小学校、三和中学校を三和地区全体の学校と位置付ける三和地区「学校のあり方」の基本的な方向性について合意が得られたところです。これを踏まえて、平成 27 年度から、沢渡小学校の学区は、沢渡小学校に三阪小学校、差塩小学校、永戸小学校、永井小学校を加え、三和中学校の学区は、三和中学校に三阪中学校、差塩中学校、永井中学校を加え、それぞれ統合区域に改正することをいわき市公立学校通学区域審議会に諮問したところでございます。当審議会につきましては、平成 26 年 11 月 13 日に委員 12 名の出席をもって開催され、諮問内容は適当であるとの結論に達したところでございます。12 月 16 日に当審議会会長より、沢渡小学校及び三和中学校の学区を三和町渡戸、三和町中寺、三和町下市萱、三和町上市萱、三和町上三坂、三和町中三坂、三和町下三坂、三和町差塩、三和町合戸（字成沢を除く）、三和町上永井及び三和町下永井の区域とする内容の答申を受けたところでございます。

今後の日程につきましては、平成 27 年 1 月の教育委員会に「いわき市公立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を提出し審議いただく予定です。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

委員 前回の教育委員会において、沢渡小学校の学校名について変更も考えられるとの説明でしたが、進捗状況を説明願います。

教育政策課長 先ほど説明がありましたとおり、現在の沢渡小学校、三和中学校を三和地区全体の小中学校と位置付け、その他の三和地区の小中学校については再編するという形で、平成 26 年 11 月議会において、いわき市立小学校及び中学校条例改正の議案を提出し議決を賜ったところです。三和中学校については、まさに地区の名前でございますが、沢渡小学校については、三和地区のさらに一地区の名前であることから、三和地区全体の小学校であれば、それにふさわしい名前がいいのではないかと、地区内において急速に機運が高まりましたことから、再編の主体であります区長会と期成同盟会において地区の意見調整、集約を進めているところです。現在、概ね意見集約が出来ており、来年早々に教育委員会に地区としてまとめた意見をお持ちになり、地区の総意として学校名を変えていただきたいという形になる予定でございまして、学校名は「三和」という形で進んでいるとのこと。それを踏まえて、平成 27 年いわき市議会 2 月定例会において、学校名の変更という形で、再度、いわき市立小学校及び中学校条例改正の議案を提出したいと考えております。

委員長 校章等も変わるのでしょうか。

教育政策課長 変わることでありますが、どのようになるかについては、新年度に入ってから、地区において、学校、保護者も含めて改めて考えていただく形になると思われます。

委員長 他に質問ございますか。なければ次に移ります。

議事に入ります。議案第1号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、学校教育課長をお願いします。

学校教育課長 資料3頁をお開きください。議案第1号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求め、平成26年12月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

県費負担教職員（校長）の任免の内申についてございまして、小学校校長の昇任でございます。いわき市立好間第四小学校の前校長が平成26年10月31日付けで退職したことにより校長不在となっておりますが、後任としまして柳沼昌仁、西白河郡西郷村立西郷第一中学校教頭が、平成26年12月1日付けで福島県教育委員会より辞令が交付され、同日、着任したところであります。柳沼校長におかれましては、温厚な人柄で、教頭時代は全国教頭会で福島県代表として2回活動するなど、素晴らしい実績を持っておられます。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して、質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、議案第1号については原案の通り承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第1号については、原案の通り承認します。次に移ります。

8 その他に移ります。その他(1)各種事業の開催について、文化・スポーツ課長をお願いします。

文化・スポーツ課長 別冊資料2の1頁をお開きください。

はじめに、いわき市考古資料館第3回企画展「道具の歴史Ⅰ遺跡から出土した土の道具」の開催について説明申し上げます。趣旨につきましては、シリーズものとなり

まして「道具の歴史」は、今年度から5カ年にわたるシリーズとして、先人たちが用いた道具に焦点をあてていく企画であります。第1弾としまして、私たちの生活に最も密着して変遷してきた縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶磁器などの容器や土製品など、土でつくられた道具の歴史について考え展示するものでございます。開催期間は平成27年1月21日から3月16日まで、開館時間、休館日及び3会場から7開催期間中の催しについては記載のとおりです。

続いて2頁をお開きください。いわき市立草野心平記念文学館企画展「平成26年度所蔵品展 草野心平と高村光太郎往復書簡にみる交友」の開催について説明申し上げます。趣旨につきましては、昭和を代表する詩人である草野心平の交友は、文学者のみならず、芸術家など多岐にわたっておりました。中でも詩人で彫刻家であった高村光太郎との交誼は、1925年の出会いから光太郎の没する1956年まで続き、心平は評論「わが光太郎」で、「私がじかに接し得た巨人は高村光太郎ひとりだった」と記しております。本展では、心平と光太郎の往復書簡を軸に二人の交友をたどるとともに、心平の日記や評論など、そのかわりが生み出した作品を紹介するものであります。開催期間は平成27年1月17日から3月22日まで、開館時間、休館日及び3会場から6展示点数については記載のとおりです。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ次に進みます。その他(2)次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

教育政策課長 次回教育委員会は1月28日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、御参集ください。

委員長 その他ございますか。

生涯学習課長 土曜学習の進捗状況について報告いたします。

別冊「土曜学習推進モデル事業」の資料をご覧ください。教育委員会におきましては、学校・家庭・地域が連携協力しながら教育に取り組み仕組みづくりの一つとしまして、今般、土曜学習推進モデル事業を実施することとなりました。本事業については平成26年度のモデル事業の実施でございますが、中央台南小学校と湯本第一小学校の2校をモデル校に選定しまして実施することとしております。国立大学法人筑波大学、具体的には筑波大学大学院生命環境科学研究科の田村憲司教授に協力いただきまして、

子どもたちにとって有意義なプログラムを実施することとしております。

はじめに背景でございますが、学校週5日制が導入されて10年余り経過しました。その間、学習塾や様々な習い事、スポーツ少年団などの活動に参加して有意義に取り組んでいる子どもたちがいる一方で、必ずしも土曜日を有意義に過ごせていない子どもたちがいるという背景から、平成25年3月に文部科学省におきまして土曜学習に関する検討チームを開設し、様々な検討を重ねてきたところでありますが、国におきまして平成25年11月に、学校教育法施行規則を改正し、各学校を主体とする土曜授業を行いやすい法整備を進めたところでございます。これは規則61条の公立学校の休業日に関しまして、学校を設置する教育委員会が必要と認めた場合には、変更ができるという規定の見直しでございます。また、地域が主体となって学校と連携しながら、子どもたちに土曜日に学習の機会を与える、地域主体の土曜学習、この両面からの展開を求めているところでございますが、本市におきましては、地域が一体となって地域全体の教育力を高めていく観点から、土曜学習を段階的に推進していくことといたしました。平成27年度におきましては5校でモデル事業を実施する予定でございますが、課題整理を行いながら、今後、土曜学習の拡大に向けて取り組んでいく考えでございます。

土曜学習の導入で期待できることとしましては、一つとして、学校教育だけでは実現しにくい実生活、実社会との繋がりを体験的、探究的に学習できるよう、工夫に富んだ教育活動が期待されること、二つとして、子どもの教育活動に地域住民が関わることで、教員とは違った視点から子どもを多面的に見ることができ、さらにその情報を学校と共有することによって、学校教育に生かすことにもつながること、三つとして、これまでの親子や教員といった縦の関係、子ども同士の横の関係だけではなく、親や教員以外の地域の大人と子どもが触れ合う斜めの関係、これらによって、地域が様々な角度から子どもと関わるような体制づくりに寄与することがあげられます。

続いて、今後のスケジュールにつきまして、中央台南小学校におきましては、大きく土壌の性質と防災学習をテーマとしまして、去る12月20日に第1回目を実施いたしました。内容としましては、「つくるぞ！光るどろだんご」ということで、粘土を固めて丸く成形して磨き上げることで土壌の性質を知るという取り組みでございます。80名の申込みがありましたが、インフルエンザ等により実際の参加者は70名程度でございまして、非常に熱心に取り組んでおりました。第2回、第3回については記載のとおりです。湯本第一小学校につきましては、音楽を中心とした土曜学習を実施するというもので、1月17日から2月21日まで3回開催する予定です。伝統芸能、地域の中学生からの指導、地域の合唱団体からの指導等を受けまして、子どもたちと地域の方々が触れ合って音楽について学び合う機会を設ける考えでございます。説明は以上です。

文化・スポーツ課長 引き続き、めざせオリンピック・トップアスリート養成事業の実施について報告します。初年度である本年度は「指導力向上・コンディショニング向上養成講座」と題しまして、スポーツ全般に通じる講演会と実技指導等を実施いたしました。初日 12 月 13 日につきましては、13 時から 16 時まで、総合体育館の小体育館及び遊戯室で実施したところです。はじめに講演会につきまして、講師は福島医大整形外科医師の大歳憲一先生をお呼びしまして、内容は「スポーツによる外傷と障害～医療現場での対応から復帰に向けて～」として、小学生から幅広い参加がございました。引き続き実技講習でございますが、switch project 鍼師・灸師の大高茂先生と福島労災病院理学療法士の四家卓也先生をお呼びしまして、両講師の得意分野の 2 班に分けて、それぞれ講師が 1 時間毎入れ替わりで、全員に同じ実技講習をしていただきました。内容につきまして大高先生につきましては腹筋の重要性を中心とした、ゴムの帯状のものを使いながら分かりやすく実技講習していただきました。四家先生につきましてははげがを防ぐための柔軟性について、子どもから高齢者まで通じる内容で実技講習していただきました。

続いて 2 日目の 14 日につきましては、いわき明星大学の A V 大講義室において、前半は大塚製薬株式会社の専門講師をお呼びしまして、内容は「水分摂取について～水分はどう摂るべきか～」と、「栄養管理について～家庭で出来る栄養管理～」をスクリーンを使用して研究データなども交えた分かりやすい基本的な内容について講義いただきました。後半は日体大総合研究所所長で医師の武藤芳昭先生をお呼びしまして、内容は「2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据えて～スポーツ指導のあり方と事故予防～」として、実例やユーモアある講義で参加者から好評を得たところです。実施状況でございますが、開催前につきましては小学生、中学生、高校生、指導者と幅広い申し込みがあり、両日とも 100 名を超える申し込みがございましたが、学校関係ではインフルエンザの流行や、14 日は衆議院選挙もございましたことから、最終的には両日合せて 180 名程度の参加となりましたが、参加者からは、充実した良い内容だったと好評を得たところでございます。次年度開催におきましては、更なる事業周知の必要があると考えております。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

委員 土曜学習推進モデル事業について、来年度実施予定の 5 校ほどの学校で実施するのか決まっておりますか。

生涯学習課長 今年度中に検討を進めてまいりたいと思いますが、具体的は決まっておりません。できるだけ広範囲の地域で実施する方向で検討してまいりたいと思います。

委員 月1回程度で年間を通しての実施でしょうか。

生涯学習課長 月1回程度で年間10回程度として考えております。

委員 めざせオリンピック・トップアスリート養成事業について、全ての条件が良い日の開催は難しいと思いますが、参加したと思っている方は多いのではないかと思いますので、来年度以降の開催においても、時期等を考えていただきながら開催していただければと思います。

委員長 その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長 次に、9 教育委員会委員長の選挙、10 教育委員会委員長職務代理者の指定及び11 教育長の選任及び任命についてでございますが、これら案件は、教育委員に関する人事案件でございます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第16条」の規定に基づき、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。9 教育委員会委員長の選挙、10 教育委員会委員長職務代理者の指定及び11 教育長の選任及び任命につきましては、非公開として教育委員のみで実施することとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長 異議なしと認めますので、9 教育委員会委員長の選挙、10 教育委員会委員長職務代理者の指定及び11 教育長の選任及び任命につきましては、非公開とし、教育委員のみで実施いたします。なお、各案件が終了後、職員の皆様には再入場していただきますので、待機願います。それでは、教育委員のみで行いますので、書記を除き、職員は退席願います。

[事務局職員退場]

9 教育委員会委員長の選挙

10 教育委員会委員長職務代理者の指定

11 教育長の選任及び任命

委員長 以上で教育委員に関する人事案件が終了しましたので、事務局職員の再入場をお願いいたします。

[事務局職員再入場]

委員長 それでは、9 教育委員会委員長の選挙、10 教育委員会委員長職務代理者の指定及び11 教育長の選任及び任命の結果につきまして報告いたします。

委員長には、私、馬目が再任し、委員長職務代理者には蛭田委員が再任、教育長には吉田教育長が再任することに決定いたしました。委員長の任期は、平成26年12月26日から平成27年12月25日までの1年間、委員長職務代理者の任期は、平成26年12月26日から次期委員長職務代理者が指定される日まで、教育長の任期は、平成27年1月1日から平成30年12月31日までの4年間となります。よろしくをお願いいたします。

それでは、次期委員長、委員長職務代理者からご挨拶いただきます。はじめに委員長に再任となる私から挨拶をさせていただきます。

(次期委員長の挨拶)

委員長 続いて、委員長職務代理者に再任されます蛭田委員から挨拶をお願いします。

(次期委員長職務代理者の挨拶)

委員長 ありがとうございました。

なお、教育長におかれましては、後ほど執り行われます教育長辞令交付式後に就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

以上で、平成26年度第9回教育委員会を閉会いたします。